

平成26年12月議会一般質問 木質バイオマス発電事業について

(1) 当事業施設工事の進捗状況、及び、平成27年当初稼働の懸念は無いか伺う。

さく井工事が11月中旬には完了し、敷地造成工事の進捗率は11月末で概ね90%であり、来年3月末には完成の予定である。発電プラント関係については、発電の基礎工事が11月上旬に完了し、発電機器の製作がほぼ完了したことから、プラント工事に着手し、3月にはすべて完成する予定となっている。

チップ工場については、チップ破碎機器等の製作は順調に進んでおり、破碎プラント及びチップ格納庫の建屋は10月中旬に着手し、2月末には完成予定である。管理棟についても、10月から着手し、2月の完成に向けて建築中である。また、九州電力が行う鉄塔工事については、現在、設計中で来年1月から工事に着手予定である。このように工事は順調に進んでおり、稼働当初の懸念事項は特に無い。

(2) 現時点での燃料種類別の調達量、市外、市内の比率、県外からの調達量、及び霧島木質燃料の燃料調達が木材相場に与える影響をどのように評価しているか、伺う。

燃料調達状況については、10月末で24,952トンであり、内訳は間伐等由来の木材が約9割、一般材が1割で市内と市外の比率は33%：67%となっている。

木材相場に与える影響については、木材価格形成機能のある原木市場の値動きが指標になると思われる。9月から九州全域でスギ原木がABC材とも高値で推移していたが、原因等について市場関係者に確認したところ長雨による入荷量の減少の影響が大きいのではないかとのことであった。このようなことから、木質バイオマス発電用の燃料調達が原木市場の価格に影響を与えているかどうかについての評価は、長期的に更なる分析が必要であると考えている。

(3) 現在、燃料保管場所として用いている場所、面積、地目、及び、恒久的な燃料保管場所が必要と思われるがその対応をどのように計画されているか伺う。

現在の燃料保管場所については、永水牧神に農地の一時転用の手続きで造成した土地約1.5haと県道2号線沿いに山林が2か所で約0.7ha、春山に山林及び雑種地が2か所で0.8haあり、合計5か所で総面積は約3.0haとなっている。発電所予定地内に約1.5haの新たな貯木場を現在建設中であり、今後の保管場所としては、発電所内の貯木場と永水牧神の2か所が予定されているようである。

Q：霧島市の4億800万円の補助金は霧島木質燃料協議会に所属する事業者が霧島木質燃料に搬入した証明書の付けられた未利用材に上乗せされて支払われるという理解で良いか？

A：協議会に入っており、未利用材の間伐材と一般材の搬入された分について2000円、1000円上乗せされる。

Q：隼人の原木市場相場表を見ると9月、10月は高騰している、11月になると値下がりしている。影響は今暫く見るというのはその通りと思う。相場表によると燃料となるような杉の大曲り、キズ材の相場は3500円～6500円という値がついている。霧島木質燃料の買値の7000円より安い、このような結果についてどのように思うか？

Q：市場関係は例年8月頃から上がりだし、出荷量が増える11月中旬ころから下げるのが通常のパターンである。今年は長雨で森林組合等の伐採が進まず例年に比べ市場への入荷量が少ないことで値上がりをしたようである。霧島木質燃料に搬入しているのは協議会に入ってい

る方々である。協議会に未加入の業者が市場に持ち込んでいると思われる。用材以外の C 材、D 材の値段については、その時の相場によって値が設定されていると考える。

Q：大曲、節、キズ材は隼人の原木市場では低い価格で取引されている。隼人の原木市場に搬入した森林業者は木質燃料協議会に所属していないとの認識で良いか？

A：協議会メンバーも搬入することもあるかもしれないが殆どが価格の高い方に持って行くのが普通と認識する。協議会に入っていない方々が、特に大隅半島の業者は協議会に入っている。協議会に入っていない薩摩半島の業者が持ち込んでいるのであろう。B 材、大曲についてはこれまでも製紙用、畜産オガ粉に使われていた。そのような需要がある。

（疑問 1：薩摩半島の業者が隼人まで搬入しているの？）

（疑問 2：燃やしてしまうことで製紙用、畜産用の木材の高騰懸念があるのでは？）

Q：原木の搬入比率、霧島市 1/3、市外 2/3 の答弁があった。市外とはどこか？

A：森林組合が鹿児島県本土に 10 ある。薩摩半島のかごしま森林組合、北薩森林組合を除外した 8 つの森林組合が燃料協議会に入っている、始良伊佐、大隅半島は全て。そういう関係市町村、一般の素材生産業者は始良伊佐、都城森林組合も加入。都城、曾於、湧水は環霧島会議の関係で連携している。これらの地区の森林組合、素材生産業者の協力を受けている。50 km 圏内の薩摩半島を除く市町村が加入している。

Q：補助金の名目は林地残材を持ち出し山の荒廃を防ごう、森林業に携わっている方々の雇用拡大とか、山主への還元が提案理由にあったが、補助金の 1/3 が市内の山林、市内の業者に渡り、2/3 は市街に渡っている。市外の業者に渡っているという事は市街の市町村の担当者は認識しているか？

A：認識している。

Q：鹿屋、曾於、志布志など、山が綺麗になるということで歓迎されているであろうが、市民意見として霧島市の予算が何故、そのようなところに使われるのかとも疑問が寄せられている。霧島市内の山林整備に使われるのであれば、霧島市内の林業従事者の雇用拡大、賃金向上に繋がるのであれば、納得できるが、これからの課題とも言えるが、補助金が尽きた 5 年後も見据えた上で、霧島市の一般会計予算から出されているのであるから、十分留意すべき、何でという疑問に答えるべき。市長の意見を伺う。

A：市長として

合併し県下 2 番目の自治体規模を持つ、それなりに存在感のある都市というのは広域、幅広い、幅広い、穏やかに物事を考えながら、自分たちと地区以外の方々を結集力を持つ努力をし、願わくば・・・

広域行政、環霧島会議、湾奥会議、県境、市町境を超えて環境、観光、地域活性化、交通など、いろんなところで協力し合って、もう少し幅広い・・・

合併した霧島市の器量を周辺自治体に示す、そのような意味で理解願いたい。

（市の限られた予算を他の市町村向けに使うことは理解できません。）

霧島市の予算を他市町村のために使われることの説明と受け取れません。正式な議事録が出たら修正します。市長見解の 3 分 30 秒の熱弁をおきください。

Q：市長の見解を聞いたが、市民が納得したかどうかは別問題である。周辺地域の道路問題などを訴えると、市の職員は予算が無いと冷たく突き放すのが実態、市長の答弁は非常に太っ腹な発言であるが、一般市民は納得するかは別問題とも認識を持っている。後日改めていろんな機会に議論させてもらう。